東広島市の水道施設の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質検査結果

令和８年度

採取場所			検査結果（ng/L）			
			令和８年度			
			6月	9月	12月	3月
浄水場（自己水源）	吾妻子浄水場	原水（黒瀬川）	10	9		
		原水（松板川）	1未満	2		
		給水栓	2	6		
	松子山浄水場	原水（松子山貯水池）	1未満	1未満		
		給水栓	1未満	1		
	三津浄水場	原水（大和井戸・加計井戸）	2	2		
		給水栓	2	2		
	木谷浄水場	原水（木谷井戸）	9	10		
		給水栓	8	10		
	下竹仁浄水場	原水（沼田川）	3	2		
		原水（浄水場内着水井）	1	1未満		
		給水栓	2	1		
水道用水供給事業	広島用水	給水栓（大芝東集会所）	3	2		
		給水栓（大田屯所）	2	3		
		給水栓（白坂ポンプ所）	2	3		
		給水栓（市ノ畑ポンプ所）	3	3		
		給水栓（吉川工業団地配水池）	3	3		
		給水栓（六条ポンプ所）	3	3		
		給水栓（岩友ポンプ所）	3	3		
		給水栓（うぐいすヶ丘団地ポンプ所）	3	3		
		給水栓（吉行ポンプ所）	2	3		
		給水栓（上条ポンプ所）	3	3		
		給水栓（津江増圧ポンプ場）	2	3		
	沼田川用水	給水栓（失平配水池）	3	3		
		給水栓（低所配水池）	3	3		

水質基準：給水栓におけるPFOS及びPFOAの合算値が50ng/L

PFASが水道水質基準項目となったことにより、当面水道用水供給事業の東広島事務所管理施設の給水栓で検査します。